

(5) 「標準クラブ定款」などというものは無くなり、各種各様、それぞれ独特の活動領域を主眼とするクラブが生まれる。例えば・・・。

と予見されていますが、既の中しているものが多くあることはご案内のとおりです。今回の規定審議会の決議をどう考え、これを消化すべきであるか、について寺嶋ガバナーエレクトは、「美しい職業倫理感理念として美しく、具体性を持つ奉仕活動なる実践と矛盾なく共存で出来る」として理念と実践はそれぞれが排斥しあうものではなく、調和できると主張されています(2016年10月ガバナー月信より)。

また、青木ガバナーは、職業奉仕についての世界的な潮流として、①職業奉仕の理念や職業倫理を大切にする考え方(日本)、②職業を通じて儲けた金銭を奉仕活動に充てるという考え方、の2つがあり、世界的には②の考えが主流であるとガバナー公式訪問の際に話されました。どちらの考え方が正しいとか間違っているということではなく、世界的な大組織になったRIとしては、このように職業奉仕を捉えることが主流となる潮流もやむを得ないとお考えを示されたものと思います。しかし、私はこのような時こそロータリーの本質(基本理念)である自分の職業を通じて「他人への思い遣りと誰かの役に立つこと」をすること(=職業奉仕)の基本に立ち返ることだと思えます。ロータリーは理念とその実践が大事です。私は今後も弁護士という自分の職業を通じて少しでも社会に役立つことができると考えています。

## 6 最後に

今日は、この後、第12分区の情報研修会が開催されます。主として5年未満の会員を対象としてクラブの草の根レベルで、ロータリーを語り合い、クラブが抱える問題、課題を共有し、共に考えることを開催の趣旨とするものです。この研修会でロータリーの歴史や現状、問題点について大いに学び、議論していただきたいと思えます。そして、ここで学ばれたことをクラブに持ち帰ってクラブを元気にしていく中心勢力になっていただきたいと思えます。この情報研修会が終わりますと、ガバナー補佐としての私の任務は半分終わったこととなりますが、来年の2月22日には12分区のIMがあります。皆さんには、これらの行事に積極的に参加していただき、仲間の輪を広げロータリーを楽しんでいただきたいと思えます。以上、まとまりのないお話を参りましたが、私はガバナー補佐としての務めを着実に果たして参りたいと思えますので、そのためにも改めまして皆様の一層のご支援ご協力をお願い致しまして本日の卓話を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

## < 12分区合同研修会 >



## 国際ロータリー第2790地区第12分区

# 松戸北ロータリークラブ



## 四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1・真実かどうか
- 2・みんなに公平か
- 3・好意と友情を深めるか
- 4・みんなのためになるかどうか

第2128回 松戸RC・松戸北RC・松戸中央RC・松戸西RC合同例会  
2016年10月26日(水)

- |                |             |           |                                       |
|----------------|-------------|-----------|---------------------------------------|
| ■国際ロータリー会長     | ジョン F. ジャーム | ■例会日      | 毎週火曜日12:30より(第1例会18:30)               |
| ■第2790地区ガバナー   | 青木 貞雄       | ■例会場      | 松戸商工会議所5F 大会議室                        |
| ■第12分区ガバナー補佐   | 小倉純夫        | ■事務所      | 松戸市八ヶ崎1-11-13 カンライズハイム101             |
| ■松戸北ロータリークラブ会長 | 森谷 充伯       | ■TEL/FAX  | 047-711-5950 / 047-711-5910           |
| ■松戸北ロータリークラブ幹事 | 瀧上 啓太       | ■Web/Mail | www.rc2790-12.jp / kanji@rc2790-12.jp |



世界への  
プレゼントになろう

## <松戸RC・松戸北RC・松戸中央RC・松戸西RC合同例会>

11:45 受付開始 昼食

合同例会

12:30 点鐘 松戸北RC会長 森谷 充伯

国歌並びにロータリーソング【♪奉仕の理想】斉唱

来賓紹介 松戸西RC幹事 関口 貴之

12:35 クラブ会長挨拶兼クラブ活動報告  
松戸RC会長 織田 信幸  
松戸北RC会長 森谷 充伯  
松戸中央RC会長 岡村 廣志  
松戸西RC会長 中村 文典

13:00 卓話 国際ロータリー第2790地区ガバナー補佐 小倉 純夫  
「私の職業観、ロータリー観」

13:25 ニコニコ発表及び連絡事項 松戸北RC幹事 瀧上 啓太

13:30 点鐘 松戸中央RC会長 岡村 廣志

14:00 「12分区合同研修会」 開会



入会して3年経って、幹事になりました。その時初めて手続要覧やクラブ定款等を読んだりして、ロータリーの勉強も一生懸命しました。この年度には神戸淡路大震災があり、クラブの義援金を集めたり、聖徳大学附属高校のインターアクトクラブ設立に反対する人を説得するなど、自分が幹事としてクラブという組織を動かしているという実感を味わうことができたような気がして、更に続けてみようと思いました。このことから私は、会員の退会防止のためにはクラブの一員として参加しているという意識が最も大切だと思っています。

その後は、ロータリーが生活の一部になったのか、例会にもなじめるようになり、例会に出席することがむしろ楽しみになりました。

### 4 50周年記念大会の会長として

私は、2006年度（平成18～19年）松戸RC会長になりましたが、この年は我がクラブの創立50周年にあたるということで、責任の大きさを感じ、辞退したいと思ったのですが、この時土屋さんから「祭りの神輿になったつもりでいればいいよ」と言われ、大任をお引き受けすることにしました。

私が会長になる何年も前から「50周年記念大会実行委員会」が創られていて、大会実行委員長であった故杉浦裕さんを中心に、熱心に「記念大会が成功したといえるためには何が必要か」といったことや何をテーマにするかを夜遅くまで熱心に議論しました。「青少年のために貢献し続ける松戸ロータリー」のテーマのもと一人一人の会員がそれぞれの持ち場で最大のご努力をしていただき、松戸クラブの歴史と伝統を感じることでできた大会で、大成功だったと思います（自画自賛）。この成功に気を良くして、私は次の年に千葉県弁護士会の会長に立候補して当選し、会長に就任し、日弁連理事にもなりました。

### 5 私のロータリー観（ガバナー補佐として）

そして、今年ロータリーに入会して25年になりましたが、ロータリー歴が長いといういことで、今年度12分区のガバナー補佐に推薦をいただきました。ガバナー補佐の任務は、ガバナーの分身として区内各クラブ内の活動状況を把握し、その課題や問題点を改善していくことに協力することです。青木ガバナーは、基本的には分区のことは全てガバナー補佐の任務だと言われています。青木ガバナーの提唱されている地区活動目標である「感謝と挑戦」— 元気なクラブを作り仲間の輪の拡大に繋げよう — を実践したいと思います。

ロータリーは、職業人の集まりであり、自分の職業を通じて社会に貢献すること、すなわち職業奉仕こそがロータリーの本質だと思います。

ロータリーは、創立から100年以上経ち世界的な大組織となってお金を多く集めて寄付すればそれで良いとの風潮が強くなっています。多くの寄付を財団に集めるために会員増強を言っているのではないかと疑いたくなります。本年の規定審議会では、制定案16-36（会員身分に柔軟性を認める件）が理事会より提案され、賛成多数で採択されました。これによりロータリーアクトの会員がロータリーアクトクラブに在籍したままロータリークラブの会員になることができます。これは、「職業分類制度」の理念を無視したものと云わざるを得ません。また、今回の規定審議会では例会は月2回にしてよいと規定されました。この問題は以前から議論されていたことであり、このことについて故佐藤千寿氏は、その著書の中で「ライオンズの制度に益々近くなって提携に進む地ならしであり、最終的合併に進む」とされています。更に、20～30年後のロータリーがどうなるかを予想されて、次のように述べられています（2000年の著書「不易流行—ロータリーの来し方、行く末—」）。

- (1) 国際ロータリーは他の類似奉仕団体と連合艦隊を編成し、赤十字やユネスコ・ユニセフ等の国連機関と同列の国際的地位を確保する。
- (2) そうなった時点、いやもうそれ以前、そこに到達する過程で、ロータリーの主役は財団となり、現在の本部（中央事務局）は財団のための集金機構になる。
- (3) 国際ロータリーは再編成され、国別あるいはゾーン別にR・I・B・Iの様に大幅な自治権を持った組織が数多く出来る。
- (4) クラブの区域限界や職業分類は無くなり、例会も月1回でも2回でも、それぞれ自由になる。要は会費を納め、クラブの主眼とするプログラムに参加すれば良い、ということである。

ました。裁判官当時は、「隣の芝生は青く見える」ではありませんが、私の言渡した判決によって事件が解決すると勝った方の弁護士は沢山の報酬を貰えるのだろうかと思っていましたが、いざ自分が弁護士になってみてその大変さが分りました。弁護士は基本的人権の擁護と社会正義の実現をその使命としていますが、それには必ずお金の問題が絡んできます。依頼者から着手金や報酬を貰いますので、責任は重大であり、裁判に絶対勝ちたいとか負けたくないと思うようになります。私も弁護士になって数年間は裁判のある日の前夜などは、どうしたらその裁判に勝てるかを考えて眠れないことがよくありました。その後いくらか経験を積んで、良い意味で「所詮は他人事」と思えるようになりました。勿論、裁判の準備は充分行なった上でのことですが。私の弁護士生活も30年近くになりましたので、最近ではただ事件の解決をするだけでなく、裁判の当事者（依頼者だけでなく、その相手方等）や関係者にとってどのような解決が最も良い解決になるかを良く考えて事件処理にあたるよう心掛けています。まさに4つのテストを実践していると考えています。これも長くロータリーを続けてきたことの効用だと思えます。4つのテストは弁護士にとっても黄金律だと思えます。

ところで、皆さんは、この東葛地域に弁護士（地域内の法律事務所に所属する）は何人位いると思えますか。実は、現在、約150人います。私が弁護士になった30年前は約30人位でしたので、この間に5倍増えたこととなります。15年程前に始まった司法制度改革によって、司法試験の合格者を約5倍に増やしたことがその原因です。合格者の9割に該る2000人近くの方が毎年弁護士になります。そのため、弁護士事務所に就職できない人も毎年たくさんでいます。仮になっても弁護士の会費を払えないため廃業する人もでてきます。私は、弁護士は、先程も述べた「社会正義の実現と基本的人権の擁護を使命とする」プロフェッションだと確信していますが、最近の若い弁護士の中には、弁護士の仕事をビジネスと割り切って金儲け主義に走る人も多いようです。更に悪いことに「貧すれば貪る」の例え通り、依頼者のお金に手をつけてしまう不届きな輩も出ているのも事実です。

日本の弁護士事情について話をしたついでに、アメリカの弁護士事情についても簡単にお話したいと思います。アメリカの弁護士は、現在、約120万人います。弁護士バブルというべき状況で弁護士費用が高額化して、弁護士サービスを受けられない人が多くいるとのこと。アメリカの弁護士サービスは、企業向けのサービスに偏っています。また、2極化（大事務所と個人事務所の弁護士の収入格差）や階層化（大事務所内部でのパートナー弁護士とアソシエイト弁護士等の格差）が深刻な問題になっています。大事務所の弁護士は、大企業向けのため「利益至上主義」金儲け主義に走り、その収入格差は実に平均収入で1億4500万円にのぼると言われています。また、弁護士過剰のため、弁護士の階層化が進み、最近では、弁護士派遣会社に登録する「日雇い弁護士」も急増しており、時給も2000～3000円で契約文書等のチェックを行っているとのこと（この人達をテンポラリーローヤーといいます）。そして、2013年の調査によると、弁護士が社会に貢献していると考えているアメリカ市民は18%に過ぎず、その社会的信頼は低下し続けています。

日本の弁護士も先に述べたとおり過剰になりつつあり、その業務がビジネス化していますが、アメリカのようにならないように祈るばかりです。弁護士倫理の向上に努めなければならないと思えます。

次に私がロータリーに入った経緯やロータリー観をお話しさせていただきます。

### 3 松戸ロータリークラブに入会して

皆さんは、どうしてロータリーに入会されましたか？「友達に誘われたから」とか「仲間を作りたいから」「ロータリーはステータスだから」や「奉仕活動をしたかったから」といった、様々な理由があると思えます。

私は、弁護士になって3年経ち、松戸市の仕事していた時に、パストガバナーの土屋さんにお会いして、その際、私が「ロータリーって何ですか」と伺ったのが運のつきというか、運が開けたというか、その時、土屋さんから「ロータリーとは、自分の職業を通じて社会に役立つ人を養成する場である」という説明を2時間位かけて伺ったと思えます。後で、それは職業奉仕のことだったのかと理解したのですが、そのお話を伺い、また、ロータリーの創設者であるポール・ハリスが弁護士であったと伺って親近感をもって入会することとしました。平成3年2月のことで、その時私は37歳でした。入会して今年で25年になりましたが、「よく辞めずに続けてこられたなあ」というのが実感です。というのも入会当初は、とんでもないところに入ってしまった、と思えました。会員の多くは私の父親より年長の人ばかりで世代間ギャップを感じました。弁護士になって、普段「先生、先生」と言われていましたので、ロータリーで「おい、そこの若いの」といった感じで呼ばれたり、毎週の例会の参加を強要されたり例会で歌を歌うのに入会当初強い違和感を覚えました。そんなわけで、いつ辞めようかと思っていたというのが当時の心境ですが、入会した年の会長が退任の挨拶の際、感涙にむせんでいたのを見て、会長をやるにあんなに感激を味わえるのかと思い、もう少し続けて見ようと思えました。

## <松戸北RC会長挨拶：森谷 充伯 >

皆さん こんにちは

本日は、第12分「小倉G補佐」のクラブ訪問という位置付けで、4クラブ合同の例会となりました。小倉G補佐におかれましては、ご指導をお願いすると共に、設営をいただきました「松戸クラブの皆様」には、北クラブを代表いたしまして厚く御礼を申し上げます。

また、第2部の地区合同研修会では、他クラブの情報や考え方を参考にして「元気なクラブ造りと運営」につなげて行きたいと思えます。”何卒、ご指導をお願い申し上げます”

さて、テーマのクラブ活動報告としては、「7月19日：関口パストガバナーによる卓話をもって、第1回目のクラブ研修会がスタートいたしました。翌週7月27日には、松戸クラブとの合同例会及び青木ガバナーを迎えガバナー公式訪問を実施いたしました。」

翌月「8月23日及び30日の2日間を使い、会員増強計画の立案とWG発足作業を行い全会員参加型の実行計画に落とし込みをいたしました。」

翌月「9月19日には、我がクラブの渡辺研修リーダーによる、第2回クラブ研修会を実施し、9月24日・25日の地区大会に臨みました。」

当月「10月4日には、会員増強の実行計画の成果があがり、1名の入会式を実施する事が出来ました。また、10月11日には、地域の社会奉仕活動として地元のなかよし学級生

（151名）を迎え恒例の芋堀大会を実施いたしました。当日は、小倉G補佐にもご参加いただき実際に子供たちへの支援を手伝っていただきました。そして、本日の合同例会及び地区合同研修会に臨むこととなりました。」

この間、小倉G補佐には「7月12日・10月11日」と2回のクラブ訪問と本日の合同例会を含め「3回のクラブ訪問」を賜る事となりました。

”小倉G補佐におかれましては、貴重なお時間を賜り重ねて、御礼申し上げます”



## <卓話：第12分区ガバナー補佐：小倉純夫>

### 「私の職業観、ロータリー観」

#### 1 はじめに

皆さん、こんにちは。

本年度第12分区ガバナー補佐の小倉です。どうぞよろしくお願ひ致します。本日は、このような卓話の機会をいただき有難うございます。今日は、この後、午後2時から当分区の情報研修会が開催されます。その主催者は一応ガバナー補佐になっておりますが、内容については地区研修委員会において責任をもって実施されるということですので、一応安心しておりますが、むしろこの合同例会における私の卓話で何を話すべきか昨晩は寝ずに考えて参りました。寝ないでというのは少しオーバーですが、諸先輩やロータリーについて熱心に勉強されている会員が多くいらっしゃる当分区の大勢の皆さんの前で20分以上もロータリーについてお話しするのは大変緊張しますし、私はその任には耐えられませんので、今日は私の弁護士としての職業観や何故ロータリーに入ったのか、そして今も続けているのか等を雑談として聞いていただければと思えます。

そういうわけで、今日の卓話の演題は、「ガバナー補佐として」となっていますが、「私の職業観、ロータリー観」とさせていただきます。少しの時間お付き合いいただきたいと思います。

#### 2 私の職業観

私は現在松戸市内で弁護士を開業致しております。昭和62年末に家内の父親が亡くなり、義父の遺した「清水昌三法律事務所」を引継ぎ、昭和63年4月より「清水・小倉法律事務所（その後わかば法律事務所と改称）」として開業いたし現在に至っております。弁護士になる前は10年近く裁判官をやっており

